

2026 年度「神戸市社会福祉施設等 ICT 化推進事業」の申請手続き等について

1 対象施設

神戸市社会福祉施設等 ICT 化推進事業補助金交付要綱第 2 条第 1 項第 1 号に定める障害福祉施設（療養介護、施設入所支援、共同生活援助、障害児入所支援）

※原則、申請は 1 施設等 1 回のみです。過去に申請した施設等は対象外になります。

2 補助内容

（１） 補助対象の経費

記録、請求等の入力業務の省力化やリアルタイムでの情報共有等、障害福祉業務の効率化を図ることを目的に、2026 年 4 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日までに購入等した以下の費用が対象となります。

ソフトウェア	・ソフトウェア資産の購入費 ・クラウドサービス利用料 ・改修、保守・サポート費 ・セキュリティ対策にかかる経費
ハードウェア	・デスクトップパソコン、ノートパソコン ・タブレット端末 ・スマートフォン ・インカム ・Wi-Fi 機器（モデム・ルーター代） 上記機器及び付属品の購入や配送、設置工事に要する経費

（２） 補助対象外の経費

- ・インターネット回線使用料等の通信費
- ・プリンタ購入(リース)費
- ・オンライン会議利用目的でのタブレット端末等購入費
- ・すでに国および県からその他補助金を受けている機器等への費用等

※兵庫県の実施する「介護業務における業務効率化支援事業（ICT）」等の補助金の採択を受けていないか、ご注意ください。県事業と市事業の重複申請は認められません。

3 補助額

1 事業所あたりの補助額は、上記の対象経費に補助率 1 / 2 を乗じた額と以下の補助上限額を比較して、少ない方の額。

職員数（非常勤を含む）	補助上限額
1 人～19 人	75,000 円
20 人以上	150,000 円

※非常勤職員については、「①雇用契約を結んだ者、②直接サービスを提供する者」の要件を満たせば、1名としてカウント可能。（但し、管理者もしくはサービス提供責任者については、要件に関係なく、非常勤職員も1名としてカウント可能。）

4 申請方法



■手続き名

社会福祉施設等 ICT 化推進事業補助金（障害福祉施設等・当初申請）

■申請方法

二次元バーコードを読み取り または 下の URL をクリックして
申請フォームにアクセス

<https://lgpos.task-asp.net/cu/281000/ea/residents/procedures/apply/2093e014-925d-41d5-b23f-291eec50a4f4/start>

※e-KOBE の操作方法等について、別紙 PDF「e-KOBE（電子申請）による補助金申請手続きのご案内」を必ずご一読ください。

5 申請期間

下記の申請期間中に、e-KOBE 申請フォームからご申請ください。

当 初 申 請	2026 年 10 月 6 日（火）から 2026 年 12 月 31 日（木）
決 定 通 知 交 付	申請受付後、e-KOBE で順次発送
中 止 ・ 廃 止 ・ 変 更 申 請	事前にご相談のうえ、申請してください。
実 績 報 告	交付決定通知を受領してから、2027 年 2 月 28 日（日）まで

※交付決定を受けた内容から変更が生じた場合は、変更申請を行い、変更交付通知決定を受ける必要があります。

※実績報告完了後、補助金をお支払いします。

※予算額を超える申請があった場合には、先着順により、予算範囲内で補助対象事業者を決定いたしますので、あらかじめご了承ください。

6 問い合わせ先

神戸市福祉局障害者支援課

（電話番号）078-322-6352

（電子メール）med_ap@city.kobe.lg.jp